

2019年3月12日 全13頁

財政・社会保障見通しと財政再建の課題

日本経済中期予測（2019年3月）5章

経済調査部
シニアエコノミスト 神田 慶司

[要約]

- 安倍内閣は2025年度に国・地方の基礎的財政収支（PB）を黒字化させる目標を掲げているが、同年度のPBはGDP比▲2.6%と見込まれる。2017年度末で189%だった公債等残高GDP比は緩やかに上昇し、2020年代半ばに195%程度で高止まりするとみられる。
- 2017年度に106兆円だった社会保障給付費は2040年度に135兆円（物価調整後）に達し、主に医療・介護分野が増加に寄与すると見込まれる。保険料負担の増加が家計や企業活動をますます圧迫することが懸念される。
- 一般会計予算における2016～19年度の社会保障関係費の増加額が「目安」に収められたことは評価されるが、改革の踏み込み不足は否めない。2025年度のPB黒字化目標を着実に達成するためには、給付の適正化・重点化や、年齢でなく負担能力に応じた負担の徹底、給付範囲・割合の見直しなど、直接的に成果を上げられる改革を進める必要がある。

はじめに

安倍晋三内閣は国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランスの頭文字をとって PB）黒字化を財政健全化目標の一つに掲げている。だが、その達成時期は 2018 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太方針 2018）において、従来の「2020 年度までに」から「2025 年度」へ先送りされた。安倍内閣は骨太方針 2018 に盛り込まれた新経済・財政再生計画を進めており、2019 年 10 月に消費税率を法定通り 10%へ引き上げる意向だが、財政健全化の先行き不透明感は強い。

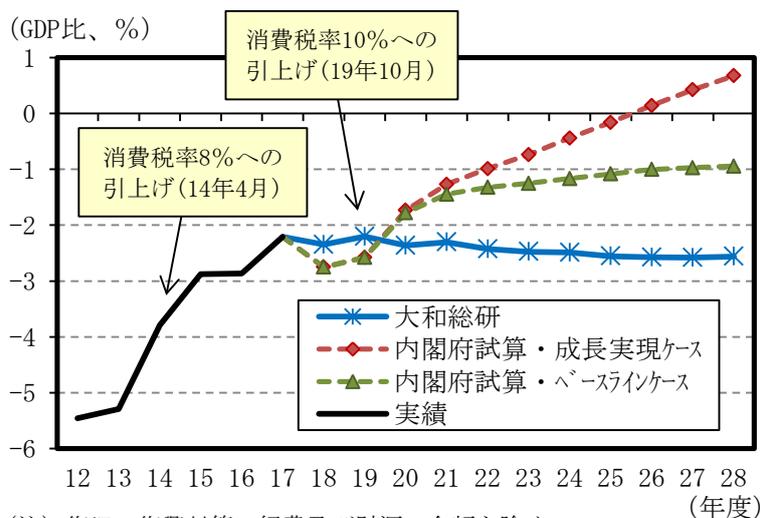
そこで本稿では、当社の「日本経済中期予測（2019 年 3 月）」（以下、本予測）の財政見通しを示すとともに、内閣府が 2019 年 1 月 30 日に公表した「中長期の経済財政に関する試算」（以下、内閣府試算）の財政見通しとの違いを検討する。さらに、構造的な財政赤字の主要因である社会保障費を 2040 年度まで見通した上で、社会保障改革の今後の課題について述べる。

（1）PB 黒字化は見通せず、債務残高 GDP 比は高止まりの見込み

① 2025 年度の PB は GDP 比▲2.6%

図表 1 は 2028 年度までの PB 見通しである。PB は第二次安倍内閣が発足した 2012 年度で GDP 比▲5.5%だったが、景気拡大による歳入増や消費税率 8%への引上げ、社会保障分野などの歳出抑制により、直近の 2017 年度では同▲2.2%まで改善した。だが、今後はこれまでのように改善することは見込みにくく、2020 年代を通じて緩やかに悪化するとみている。2025 年度の PB は GDP 比▲2.6%と、同年度に掲げられた PB 黒字化目標は達成されない見込みである。

図表 1 国・地方の基礎的財政収支（PB）見通し



(注) 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除く。

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2019年1月30日）、各種統計より大和総研作成

本予測のPB見直しには、消費税率10%への引上げや、消費増税に伴って実施される各種施策（消費増税対策や社会保障の充実、軽減税率制度の導入）が織り込まれている。大和中期マクロモデルのシミュレーションによれば、飲食料品などへの軽減税率制度の導入を前提に消費税率を8%から10%へ引き上げると、PBはGDP比で0.5%pt程度改善する。この効果は2019年度と2020年度を中心に発現すると想定している。それにもかかわらず、同時期のPB見通しがさほど改善しないのは増税関連施策が実施されるためである。

2019年度には2.0兆円の消費増税対策（**図表2**）や0.7兆円の社会保障の充実などが実施される（金額は2019年度予算政府案ベース）¹。さらに2020年4月からは幼児・高等教育無償化が全面的に実施される。消費増税対策の多くが終了した直後の2021年度に歳出水準は低下するが、他方で社会保障費が経済成長率以上のペースで増加すると見込まれるため、結果として消費増税によるPBの改善効果は見えにくくなっている。

図表2 消費増税対策の概要

施策	対象者	2019年度政府案の予算額(兆円)	実施期間					
			2019年	2020年				2021年～
			10月	3月	6月	9月	12月	3月
プレミアム付き商品券	低所得者 子育て世帯	0.17	→					
自動車取得税(環境性能割)の引下げ	増税後の 購入者	— (減税規模は 0.3兆円程度)	→					
自動車税の引下げ			恒久措置 →					
住宅ローン減税の減税期間延長			→					
すまい給付金の拡充			2021年末まで →					
次世代住宅ポイント	省エネ・耐震化等の リフォーム実施者	0.13	→					
キャッシュレス決済時のポイント還元	キャッシュレス 決済者	0.28	→					
マイナンバーカードを利用したプレミアムポイント	マイナンバー カード保有者	—	2020年4月～? →					
防災・減災、国土強靱化対策(公共投資の拡大)	—	1.35	2018～20年度 →					

(注1)このほか、社会保障の充実策や軽減税率制度、商店街の活性化、柔軟な価格設定を促すためのガイドライン整備が実施される。

(注2)次世代住宅ポイントについては、2019年10月以降に引き渡しを行い、2020年3月までに請負契約・着工した(売買契約を締結した)ものが対象。

(出所)財務省資料及び報道等より大和総研作成

② 内閣府試算よりもPBを慎重に見込む主な理由は「経済前提」と「社会保障費」

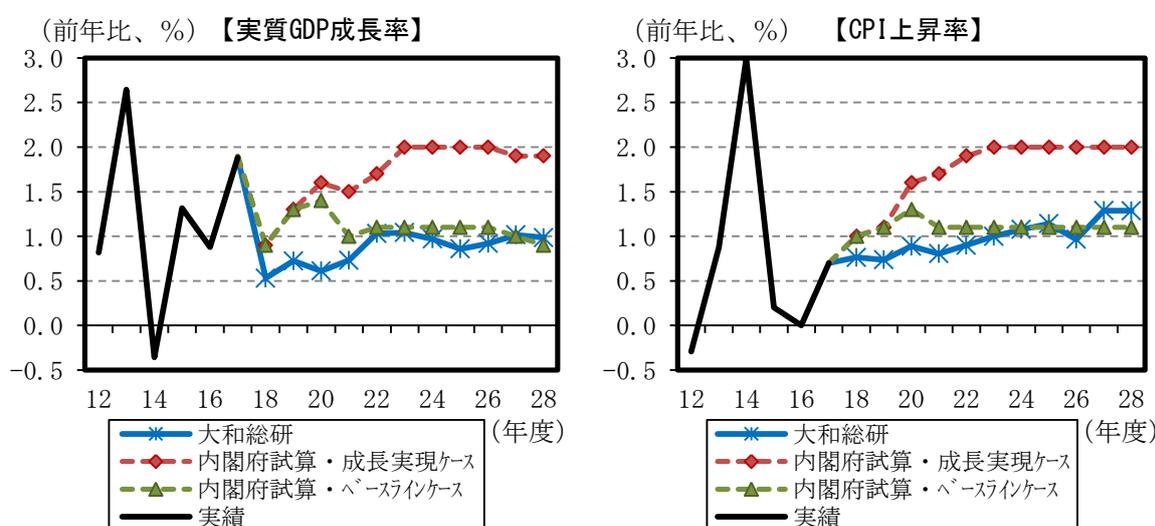
PB対GDP比の緩やかな悪化を見込む本予測とは異なり、内閣府試算では予測期間を通じて改善が見込まれている（**前掲図表1**）。内閣府試算では「成長実現ケース」と「ベースラインケース」という2つのシナリオが示されているが、成長実現ケースでは2026年度にPBが黒字化し、

¹ 消費増税対策と経済財政への影響については、神田慶司・廣野洋太・柿沼英理子「2019, 20年度の消費増税・関連対策の影響」（大和総研レポート、2018年12月25日、https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20181225_020547.html）を参照。

ベースラインケースでもPB対GDP比の赤字幅が徐々に縮小する見通しである。

本予測が内閣府試算よりもPBを慎重に見込む理由の一つは経済前提である（図表3）。本予測と内閣府試算のPB見通しは2020年度に大きく乖離しているが、本予測では2020年度の実質GDP成長率が0.6%へ減速すると見込んでいるのに対して、内閣府試算では成長実現ケースで1.6%、ベースラインケースで1.4%へ加速すると見込まれており、成長率見通しの違いが歳入の多寡につながっている²。2021年度以降の本予測の経済前提は成長実現ケースよりも保守的であり、ベースラインケースのそれに近い。

図表3 本予測と内閣府試算の経済前提



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年1月30日)、各種統計より大和総研作成

もう一つの理由は歳出、とりわけ社会保障費にある。歳入では税収弾性値(名目GDPが1単位増えたときに税収が何単位増えるかを示す数値)をどうみるかが重要なポイントであるが、本予測も内閣府試算の両ケースも1程度(税収GDP比は安定)と見込んでいる。税収弾性値は短期的には景気循環や税制改正などによって大きく変動するものの、これらの影響が均された中長期の時間軸では、税収はマクロの課税ベースでもある名目GDPに応じて増減すると考えられるためである³。

図表4.5では歳出の対GDP比見通しを、社会保障分野と非社会保障分野に大別して示している。本予測の歳出は内閣府「国民経済計算」(SNA)における国と地方の政府支出であるが、内閣府試算で公表されている歳出見通しは国の一般会計におけるPB対象経費(「社会保障関係費」「地方交付税等」「その他」と国債費、地方の普通会計における歳出総額と公債費に限られているため、図表では国の一般会計の歳出に絞って掲載した。とはいえ、本予測と内閣府試算の実績

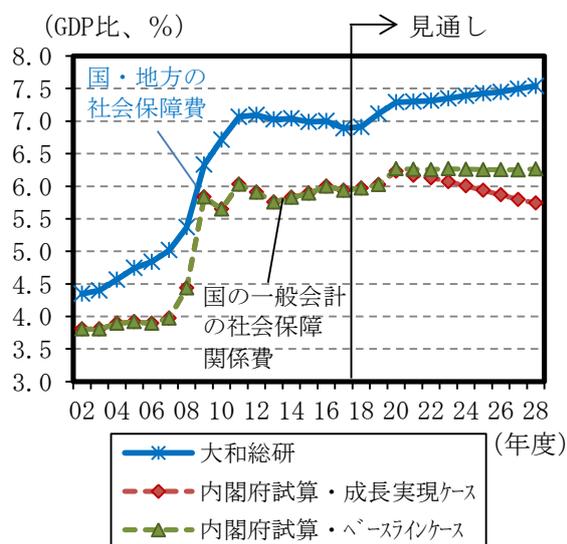
² このほか、内閣府試算における非社会保障費GDP比が本予測よりも抑制される見通しであることも一因と考えられる(図表5)。

³ 税収弾性値については、鈴木準・神田慶司「財政再建に関する最近の論点」(大和総研レポート、2015年6月19日、https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/finance/20150619_009840.html)を参照。

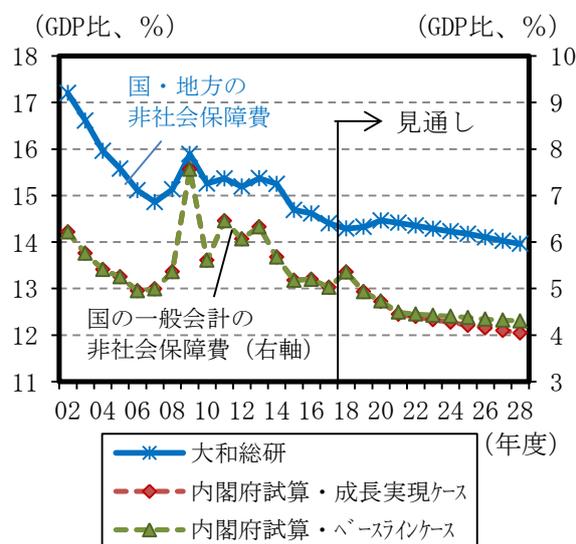
値が概ね連動していることから、**図表 4.5** は政府の歳出見通しのトレンドや特徴を捉える上で有益な情報を提供している。

本予測と内閣府試算において歳出見通しのトレンドに特に違いが見られるのが社会保障分野である（**図表 4**）。本予測では GDP 比で緩やかな上昇を見込んでいるのに対して、内閣府試算のベースラインケースでは概ね横ばい、成長実現ケースでは明確な低下が見込まれている。国の一般会計の社会保障関係費 GDP 比はこのところ安定しており、「集中改革期間」とされた 2016～18 年度の実質的な増加額（社会保障の充実等を除いた増加額）は制度改正等によって年平均 +0.5 兆円程度（当初予算ベース）に抑えられた。この点において、社会保障関係費 GDP 比の安定が今後も続くベースラインケースは歳出抑制の取り組みが一定程度進展することが暗に想定されたシナリオであり、成長実現ケースはそれを上回る改革が行われるシナリオと言える。

図表 4 社会保障分野の歳出見通し



図表 5 非社会保障分野の歳出見通し



- (注1) 大和総研試算の社会保障費は社会保障基金への純経常移転と社会扶助給付（現物社会移転）で、非社会保障費は公共投資と最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入）除く）。
- (注2) 国の一般会計の非社会保障費は、基礎的財政収支対象経費から社会保障関係費と地方交付税等を除いた支出。
- (出所) 内閣府「中期の経済財政に関する試算」（2019年1月30日）、各種統計より大和総研作成

もともと、成長実現ケースで描かれているように社会保障費を抑制することは困難だろう。2018年5月21日に公表された内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」によると、成長実現ケース等の経済前提に基づき、後発医薬品の普及促進や外来医療費の適正化、病床機能の再編、介護サービスの充実に関する計画が反映されたケース⁴では、社会保障給付の公費負担は2018年度でGDP比8.3%、2025年度で同8.7～8.8%、2040年度で同9.4～9.6%と緩やかに上昇する見込みである。本予測でも同程度の

⁴ 2027年度までの経済前提は2018年1月公表の内閣府試算に基づくが、2028年度以降は公的年金の平成26年財政検証の経済前提を参考にしている。また地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画を基礎とした改革の効果が見通しに反映されている。

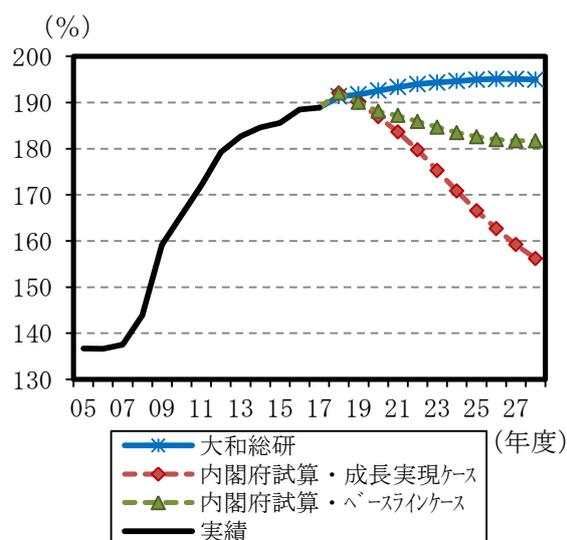
改革効果を想定しつつ、現在の給付構造をもとに人口動態を反映して推計している。結果として内閣官房等の将来推計に近い社会保障見通しとなっている。

成長実現ケースは全要素生産性 (TFP) 上昇率が足下の 0.4% 程度から 1.3% 程度まで高まり、実質 GDP 成長率と CPI 上昇率が 2% 程度で推移するシナリオである。こうした楽観的な経済前提が注目されがちだが、実は本予測やベースラインケースを上回る社会保障費の抑制が見込まれており、それが PB 黒字化に大きく寄与している点にも目を向ける必要がある。

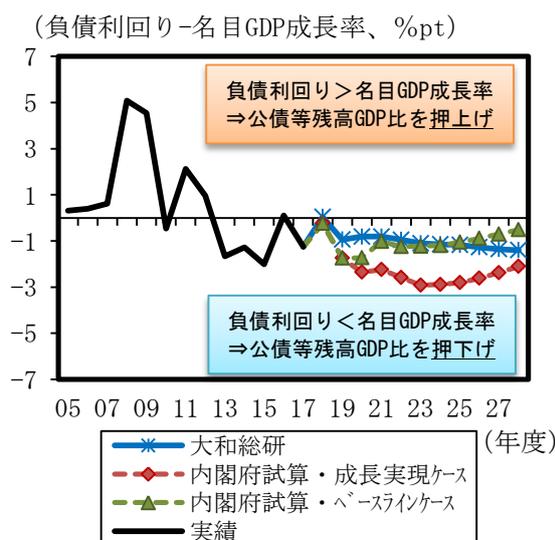
③ 公債等残高 GDP 比は 195% 程度で高止まり

本予測では、2017 年度末で GDP 比 189% だった公債等残高 GDP 比は緩やかに上昇し、2020 年代半ばに同 195% 程度で高止まりする見込みである (図表 6)。一方、内閣府試算では両ケースともに低下すると見込まれている。

図表 6 公債等残高 GDP 比の見通し



図表 7 成長率・金利格差の見通し



(注) 負債利回り = (国・地方の純利払費) ÷ (前年度末の公債等残高)

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年1月30日)、各種統計より大和総研作成

一般に、債務残高 GDP 比の変動要因は、(i) PB の対 GDP 比、(ii) 負債利回りと名目 GDP 成長率の大小関係 (いわゆる「ドーマー条件」)、の 2 つに整理することができる⁵。本予測では慢性的な PB 赤字を見込んでいるため、(i) は公債等残高 GDP 比の上昇要因となっている。一方、図表 7 で示すように、負債利回りは日本銀行が長期に実施してきた異例の金融緩和や、財務省による国債満期の長期化によって今後も低位で推移し、名目 GDP 成長率を下回る状況が続くと

⁵ 今期末の債務残高が前期末の債務残高に PB と利子を加えたものに等しいとすると、今期末の債務残高 GDP 比は次のように表すことができる。

$$(\text{今期末の債務残高 GDP 比}) = (\text{PB の GDP 比}) + \left\{ \frac{(1 + \text{負債利回り})}{(1 + \text{名目 GDP 成長率})} \right\} \times (\text{前期末の債務残高 GDP 比})$$

みられることから、(ii) が公債等残高 GDP 比の上昇に歯止めをかけている。

だが、ドーマー条件は今後の金融政策や財政への信認次第で大きく変わり得る。本予測では 1%程度の物価上昇が定着する 2022 年度頃に、日本銀行が金融政策の正常化へ舵を切ると想定しているが、そのときの国債市場への影響を事前に予想することは難しい。また仮に、PB が十分に改善しないまま、財政健全化の遅れなどで国債に対する信用が低下するようなことがあれば、市場参加者から高いリスクプレミアムを要求されて国債利回りが大幅に上昇することになる（本予測ではリスクプレミアムを想定していない）。

現在の金融政策が抱えている潜在的な副作用の蓄積を無視したり、超低金利を利用して財政を安易に拡大したりすれば、公債等残高 GDP 比が発散する可能性が高まる。その意味でも、金利が低位に抑えられている間に歳出を可能な限りスリム化するなど、PB 黒字化への取り組みが引き続き求められる。

(2) 2040 年度までの社会保障見通し

① 社会保障の議論は 2030 年代を視野に入れる必要

本予測では今後 10 年間の経済財政を議論しているが、社会保障制度の持続可能性を検討する上では、人口動態面から 2030 年代を視野に入れる必要がある。先述した内閣官房等の社会保障推計や、NIRA 総合研究開発機構[2018]⁶が 2040 年頃までを推計期間としたのは、人口構造の変化に着目したためである。

制度の主な支え手である生産年齢人口（15～64 歳）は 1990 年代半ばに減少へ転じた一方、支えられる側の 65 歳以上人口は増加し続けている。結果として生産年齢人口に対する 65 歳以上人口の比率（老年人口指数）は 2018 年で 47%と、この 20 年で約 2 倍に上昇した。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（中位推計）によると、老年人口指数はさらに上昇し、2065 年で 75%に達すると見込まれている⁷。老年人口指数の上昇ペースは 2020 年代半ばにかけて緩やかになるが、2030 年代にかけて再加速し、1970 年代前半生まれの第二次ベビーブーマーが高齢者入りする 2030 年代終わりに上昇ペースのピークを迎える。

人口減少・超高齢社会の日本において、賦課方式による社会保障制度を維持するには一定の経済成長が必要である。だが、経済成長の担い手である現役世代の社会保険料負担は重くなっており、その負担が急速に増す 2030 年代には経済成長と社会保障制度の両立が困難になる可能性がある。そのため、2030 年代を乗り越えることができる社会保障制度をできるだけ早く、遅くとも 2020 年代には確立する必要がある。

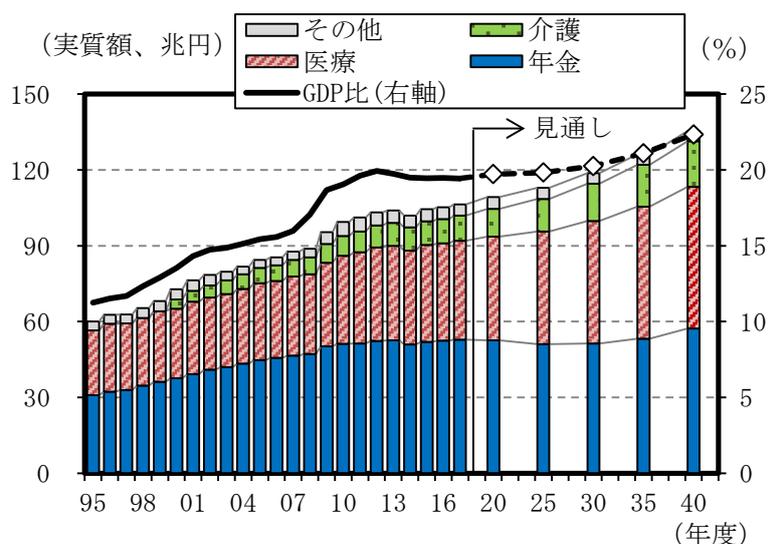
⁶ NIRA 総合研究開発機構「人口変動が突きつける日本の将来 ―社会保障は誰が負担するのか―」（NIRA オピニオンペーパーNo. 34、2018 年 3 月）

⁷ 65 歳以上人口は 2042 年にピークを迎えるが、生産年齢人口の減少が続くため、老年人口指数は上昇が続く見込みである。

② 2040年度の社会保障給付費は2017年度比で1.3倍増

こうした問題意識の下、2040年度までの社会保障給付費（SNAベース）を将来推計した結果が**図表8**である。2017年度で106兆円だった社会保障給付費は2040年度で135兆円（2017年度の物価を基準とした実質額）と約1.3倍に増加すると見込まれる⁸。GDP比で見ると、2017年度の19.4%から2040年度で22.3%へ上昇しており、経済成長率を上回るペースで増加する見通しである。

図表8 社会保障給付費の見通し(SNAベース)



(注) 実質額は2017年度の水準を1とするCPIで実質化した金額。
(出所) 内閣府、厚生労働省、総務省統計等より大和総研作成

社会保障給付費が増加するのは主に医療・介護分野である。金額としては年金が最も大きいですが、人口動態に起因する年金財政の悪化要因に対応して、一定期間、毎年の実質給付額を自動的に引き下げる「マクロ経済スライド」という仕組みが働く見込みである。介護は医療に比べて給付費が少ないものの、加齢とともに需要が強まる傾向が医療よりも強く、高齢化の影響を受けやすい。そのため将来の介護給付費の増加ペースは医療を上回るとみられる。

医療・介護給付費は基本的に現在の給付構造をもとに人口動態を反映して将来推計されているが⁹、近年の医療費は人口動態や診療報酬改定以外の要因（医療の高度化や非効率等）によっても増加しており、本予測では過去の実績からこの要因による伸びを年1%pt程度と想定している。人口動態等以外の要因による医療費の伸びをいかに抑制できるかが、社会保障と財政の先行きを考える上で重要なポイントとなる。

⁸ 社会保障給付費は公費負担医療費（2017年度で3兆円強）を含む。2029～40年度のGDPは実質で年率0.7%、名目で同1.4%の見込みで、CPI上昇率は毎年1%程度で推移すると想定している。

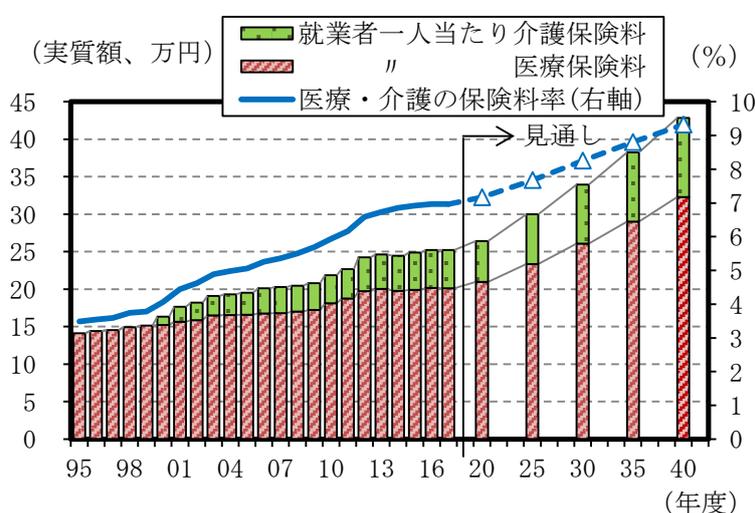
⁹ 内閣官房等の長期推計を参考に、医療・介護に関する3つの計画を機械的に反映させた。

③ 医療・介護保険料の負担増が家計や企業活動をますます圧迫

社会保障給付費の増加に伴い、家計や企業の保険料負担も重くなる。**図表 9** は就業者一人当たりの医療・介護保険料（2017年度の物価を基準とした実質額）と、勤労所得対比で見た保険料率の見通しである。これらは給与所得者や自営業者、年金受給者など様々な属性の人々が支払う社会保険料の平均的な負担額や負担率を表している。

医療・介護保険料は2017年度で就業者一人当たり25万円だったが、2040年度に43万円へ増加する見込みである。また保険料率は2017年度の7.0%から2040年度に9.3%へ上昇すると見込まれる。給与所得者が加入する被用者保険では、原則として保険料を労使で折半するため、企業の保険料負担も家計と同様に増加する。

図表 9 家計の医療・介護保険料負担の見通し (SNA ベース)



(注) 実質額は2017年度の水準を1とするCPIで実質化した金額。
 保険料率は賃金・俸給と混合所得(純)に対する保険料の割合。
 (出所) 内閣府、厚生労働省、総務省統計等より大和総研作成

本予測で示すように保険料負担が際限なく増加すると、家計は可処分所得の減少や将来の負担増への懸念などから消費を控え、企業は従業員の処遇改善に慎重になったり、国内の生産活動の一部を海外へシフトさせたりすると考えられる。本来、社会保障制度は経済成長を支える「基盤」であるが、経済成長を阻害する「重石」となる可能性が高まっている。その意味において、社会保障改革は財政だけでなく経済の強化にも資する取り組みと言える。

(3) 社会保障改革の今後の課題

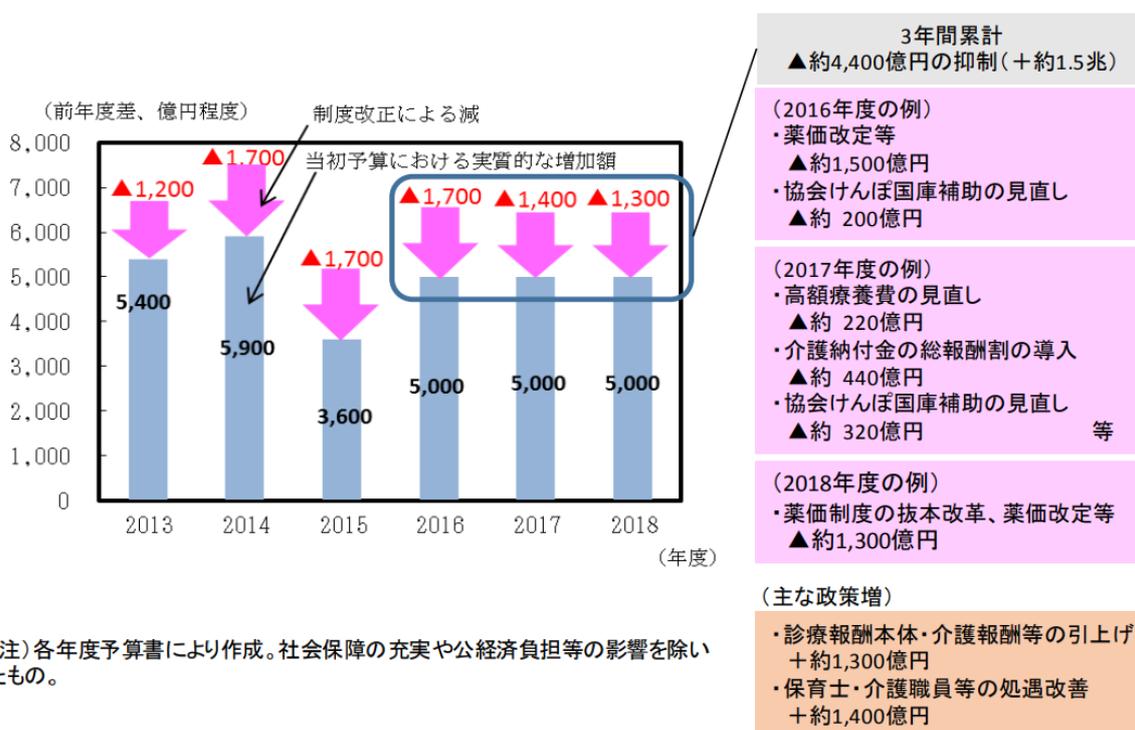
① 踏み込み不足感が強いこれまでの社会保障改革

安倍内閣が現在進めている新経済・財政再生計画では、「2025年度のPB黒字化に向けては、社会保障改革を軸として、社会保障の自然増の抑制や医療・介護のサービス供給体制の適正化・効率化、生産性向上や給付と負担の適正化等に取り組むことが不可欠である」と述べられている

る。また、1947～49年生まれの団塊世代が75歳（後期高齢者）に入り始める2022年度の前までの2019～21年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うこととされている。

旧経済・財政再生計画が策定された2015年以降の取り組みを振り返ると、国の一般会計当初予算における社会保障関係費は「集中改革期間」（2016～18年度）の3年間で累計0.44兆円程度抑制され、同期間に1.5兆円程度の増加に抑えるという「目安」に沿った予算編成が行われた（図表10）。中身を見ると、診療報酬本体・介護報酬等の引上げや保育士・介護職員等の処遇改善を行ったことで歳出が増加した一方、後期高齢者支援金と介護納付金の総報酬割による国費の減少（図表中の「協会けんぽ国庫補助の見直し」「介護納付金の総報酬割の導入」）や通常の薬価改定、薬価制度の改革などにより、増加額を上回る歳出抑制が行われた。

図表10 国の一般会計における社会保障関係費の歳出抑制



(注)各年度予算書により作成。社会保障の充実や公経済負担等の影響を除いたもの。

(出所) 経済・財政一体改革推進委員会「経済・財政一体改革の中間評価のポイント」(2018年3月、http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_20180329_2.pdf)より抜粋

だが、後期高齢者支援金と介護納付金の総報酬割を通じた財政健全化には問題がある。総報酬割とは、各保険者の加入者の人数（加入者割）ではなく平均所得（総報酬）に応じて負担を求める仕組みである。従来の加入者割から総報酬割に変わると、平均所得の高い保険者の加入者ほど保険料負担が重くなる。

後期高齢者支援金と介護納付金の総報酬割は応能負担を強化するという考え方に沿った見直しではあるが、平均所得の低い協会けんぽ（中小企業のサラリーマンとその家族が加入する被

用者保険)の後期高齢者支援金や介護納付金が減ることで協会けんぽに対する国庫負担が減り、結果として国庫の負担を報酬の高い保険加入者に付け替える効果が生まれる。高所得者に負担を求めて財政を改善させるという意味では、実質的に増税と同じである。さらに、後期高齢者支援金の総報酬割によって浮いた国費のうち約 1,700 億円は国保への財政支援の拡充に充てられている。

2019 年度予算においても、新経済・財政再生計画で新たに定められた「目安」に沿って予算編成が行われた(執筆時点では予算案ベース)。社会保障関係費は概算要求基準で 0.6 兆円の自然増が見込まれていたが、最終的には「高齢化による増加分」にあたる 0.48 兆円まで増加額が抑えられた。もっとも、抑制額の大部分はこれまでに定められた制度改革の実施や、薬価に市場実勢価格を反映させたことが寄与しており、新たな歳出・歳入改革によって抑制されたわけではない。

総じて見ると、2016 年度から 2019 年度までの社会保障関係費の増加額が「目安」に収められたことは評価されるが、所得の高い保険者への国庫負担の付け替えや通常の薬価改定に大きく依存する形で歳出が抑制されており、「目安」に収まる範囲だけで歳入改革が行われたという印象を受ける。

集中改革期間では、医療費適正化計画や地域医療構想など医療・介護提供体制の適正化や、インセンティブ改革、データの「見える化」、薬価制度改革など幅広い取り組みが進展した。ただ、現時点では PDCA サイクルの「Plan (計画)」の段階、または「Do (実行)」の段階へ移行して間もない施策が多い。「Check (評価)」「Action (改善)」の段階まで進み、マクロレベルで改革の効果が明確に見えるまでには時間がかかるだろう。2025 年度の PB 黒字化目標を着実に達成するためには、給付の適正化・重点化や、年齢でなく負担能力に応じた負担の徹底、給付範囲・割合の見直しなど、直接的に成果を上げられる改革を進める必要がある。

② 「給付と負担の見直し」に関する改革項目を進められるか

この点、2018 年 12 月に策定された改革工程表には、給付と負担の見直しに関して**図表 11**で示した 10 項目が記載されている。

(9)の医療・介護における「現役並み所得」の判断基準の見直しの検討など、骨太方針 2018 において新たに掲げられた改革項目がある半面、(1)(2)(3)などは以前から改革項目として掲げられていたものの結論が先送りされたという経緯がある。例えば、現在 1 割である医療保険の後期高齢者の窓口負担(2 割への引上げ)については、当初は 2018 年度中に結論を得るとされていたが、骨太方針 2018 において「団塊世代が後期高齢者入りするまでに」検討するとされた。それから半年後に策定された改革工程表を見ても、骨太方針 2020 に向けて検討していく趣旨を反映する程度の記載にとどまり、議論の進展を読み取ることができない。

新経済・財政再生計画では、改革の進捗状況の評価・点検を行い、それを踏まえて 2020 年度に社会保障分野の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を骨太方針 2020 で取りまとめ、遅くと

も 2021 年度から改革を実行に移していく方針である。給付と負担の見直しに関する改革項目がどこまで具体化され、どの程度実行されるのか注目される。

図表 11 改革工程表 2018 の給付と負担の見直しに関する改革項目

(1) 高齢者医療制度や介護制度において、 所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、「能力」に応じた負担 の検討
(2) 団塊世代が後期高齢者入りするまでに、 後期高齢者の窓口負担 について検討
(3) 薬剤自己負担の引上げ について幅広い観点から関係審議会において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる
(4) 外来受診時等の定額負担の導入 を検討
(5) 医療費について保険給付率（保険料・公費負担）と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに 保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応 を検討
(6) 介護の ケアプラン作成に関する給付 の在り方について検討
(7) 介護の 多床室室料に関する給付 の在り方について検討
(8) 介護の 軽度者への生活援助サービス 等に関する給付の在り方について検討
(9) 医療・介護における「 現役並み所得 」の 判断基準の見直し を検討
(10) 新規医薬品や医療技術の保険収載等に際して、 費用対効果や財政影響などの経済性評価や保険外併用療養の活用 などを検討

(出所)経済財政諮問会議「新経済・財政再生計画改革工程表2018」(2018年12月20日)より大和総研作成

③ 医療給付費の負担の在り方 ～「医療版マクロ経済スライド」の検討

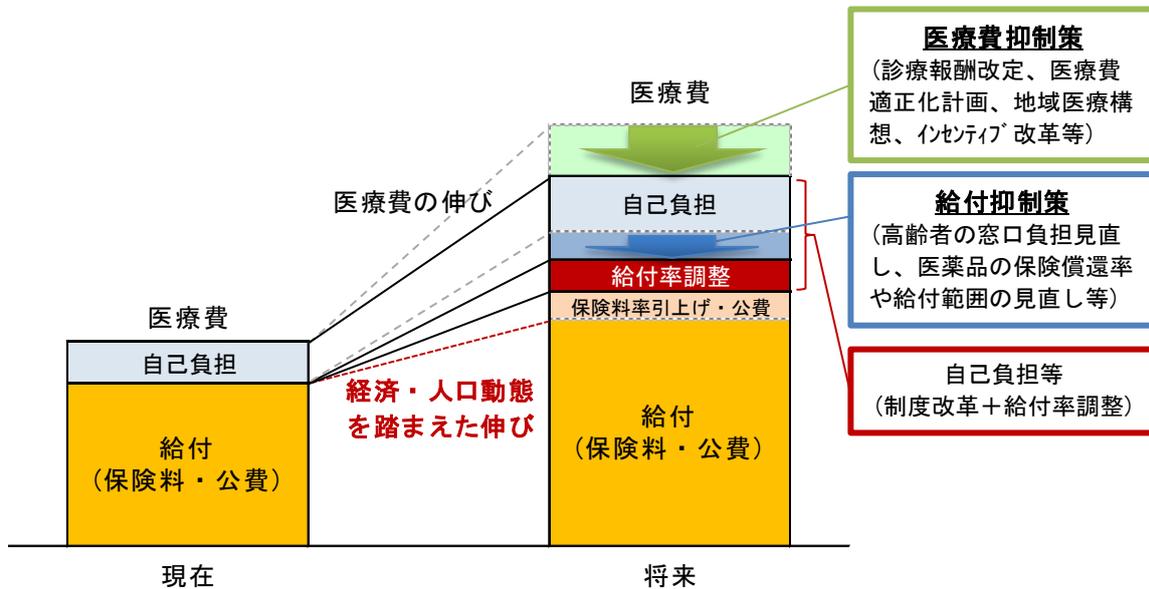
図表 11 のうち、特に議論の進展が期待される改革項目が(5)である。神田[2018]¹⁰で取り上げたように、これは医療保険の給付率調整の仕組み（いわゆる「医療版マクロ経済スライド」）が念頭にあると考えられる。

医療版マクロ経済スライドは、各種制度改革によって医療費や給付費を合理的に抑制した上で、それでも給付費の伸びが経済・人口動態を踏まえた伸びを上回る場合、超過分の伸びを何らかのルールに基づいて自動調整する仕組みとみられる（図表 12）。もちろん、超過分の伸びの一部は、これまでのように保険料率の引上げや公費によって賄われることになるだろう。それは保険料率の引上げ余地がどれだけ残されているのか、あるいは、消費税収など公費を増やしていける余地がどれだけあるのかにかかっている。少なくともそうした余地が無限にあるはずはないことから、経済等の伸びを超過する分の保険給付の一部を患者負担や診療報酬（保険の償還価格）などで調整するという発想が医療版マクロ経済スライドの意味するところであると考えられる。

¹⁰ 神田慶司「『医療版マクロ経済スライド』の検討」（大和総研レポート、2018年6月8日、https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/finance/20180608_020140.html）

具体的な制度設計については幅広い議論と検討が必要であり、紆余曲折が必至だろうが、改革工程表において「診療報酬とともに保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応を検討する」ことが盛り込まれた意味はかなり大きい。

図表 12 「医療版マクロ経済スライド」による給付率の自動調整（イメージ図）



(出所) 大和総研作成

これまでの医療制度改革を振り返ると、国民皆保険を持続可能にするための自助・公助・共助の適切なバランスについての議論が進んだとは言いきれない。将来にわたる負担構造のあり方についての青写真が示されないままに個々の改革が漸進的に行われ、結果として公助・共助がなし崩し的に増大している（財政赤字解消の目途が立たず、また、保険料率は際限ない上昇を続けている）。

本予測では2040年度までの社会給付費の将来推計を示したが、家計や企業の医療保険料負担はますます重くなる見込みである（**前掲図表 9**）。労働力人口の長期的な減少が見込まれる中、国民皆保険を維持するためにも、支え手の負担能力に応じて給付と負担のバランスを自動調整する仕組みの導入について検討を進めるべきである。